




# 産学官連携拠点の形成支援(案)

～構想と平成21年度予算案の内容～

平成21年1月  
文部科学省  
経済産業省



# 政策文書における位置付け

「経済財政改革の基本方針2008」（平成20年6月27日 閣議決定）

## 第2章 成長力の強化

### 【具体的手段】

#### (5) 科学技術による地域活性化

「科学技術による地域活性化戦略」等を踏まえ、**産学官連携による多様な地域科学技術拠点群及びグローバル科学技術拠点の形成支援等を行う。**

「科学技術による地域活性化戦略」（平成20年5月19日 総合科学技術会議）

## 第3章 科学技術による地域活性化

### 3. 地域科学技術施策の目指すビジョン～地域拠点のエコシステムの形成～

科学技術による地域活性化を図るためには、科学技術の発展と絶えざるイノベーションの創出が、国のさまざまな地域において、自立的、持続的に進展することが必要である。そのためには、地域に存在するさまざまな科学技術拠点が、それぞれの特徴や強みを活かして成長を遂げ、わが国に、**多様性のある地域科学技術拠点群が形成されることが**、そして、その様な多様性の中から、世界に伍して、わが国の成長センターとなり得るような、いわば**グローバル型の科学技術拠点が育ち、発展することが**、それぞれ必要である。そして、これらのさまざまな拠点が、互いに競い合い、協調することによって、強靱でダイナミックな「**地域拠点のエコシステム**」が形成されることを目指すべきである。



# 1. 基本的な考え方

次の2種類の産学官連携拠点を選定し、それらに関係府省、自治体等の各種の施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に実施することにより、人材育成・基礎研究から商業化・事業化までの活動を、産学官が有機的に連携して推進し、持続的・発展的にイノベーションを創出するイノベーション・エコ・システムの構築を図る。

## (1) 「地域中核産学官連携拠点」(20~30カ所程度)

地域の特長や強みを活かし、地域産業の競争力強化や新産業創出による産業構造改革などを目差して産学官連携活動が行われる拠点。

## (2) 「グローバル産学官連携拠点」(10カ所程度)

世界トップクラスの質と規模の研究者、研究インフラの集積等、国際的に優れた研究開発ポテンシャルを有し、地域の特長や強みを活かしつつ、多様な分野や融合領域において産学官連携活動が行われる拠点。



## 2. 拠点の単位

国が講じる様々な地域科学技術施策又は産学官連携施策の対象であり、産学官連携の取組みが行われる「場」、又は、ネットワークを形成する複数の組織の集合体。知的クラスターや産業クラスターなどのクラスター施策が対象とするいわゆる「クラスター」を含むが、それに限らず、参加する関係者の規模や数、地理的広がり等の面で多様な形態を含む。

例えば、

- ・産学協働の場となる大学、研究機関、企業、支援機関、管理機関等（それぞれ複数可）の集合体（近接しているとは限らない）
- ・それぞれの関係機関の連携体制が構築されている一定の区域

等



### 3. 拠点が備えるべき機能（例示）

- (1) 産学協働の場の中核となる大学等（複数可）
- (2) 当該大学等における効果的な学内産学連携体制の存在（学外との効果的な産学連携窓口・体制の存在、教員の産学連携活動への参加を積極的に評価する仕組みの存在、知的財産の管理・支援組織等）
- (3) 地方公共団体による具体的かつ効果的な産学連携に関する取組み、及び産学連携の推進を中核とする地域振興計画等の存在
- (4) 産学連携協議会の存在等、産業界による組織的な産学連携活動への取組みの存在
- (5) 産学連携による優れた研究開発活動の存在
- (6) 大学以外の研究機関・活動の集積（企業による研究開発拠点の存在等）
- (7) 産学連携による研究開発活動を支援するインフラの存在（共同研究施設、ビジネスインキュベータ施設等）
- (8) 産学連携の成果の実用化、事業化を促進する仕組み（産学官による実用化・事業化に向けた組織的な活動の存在、新産業創出に向けたVC・金融機関との連携を含む資金面での環境整備、大学発ベンチャーへの支援体制等）
- (9) 産学連携による研究者・技術者・起業家等の幅広い人材育成活動及び将来の理系人材の裾野を広げる活動（理科離れ対策等）の存在
- (10) 広域的な産学連携の体制・活動等（海外や他地域との効果的な産学連携活動の実施）

※拠点の要件の詳細については、選定方法や後述の「拠点整備計画」に盛り込まれるべき事項と併せて検討し明らかにする。



## 4. 拠点の選定（詳細は検討中）

- ① 拠点毎に、「産学官連携体制」、既存施策・事業の活用を含む総合的な「活動計画」や「目標」を明らかにした『拠点整備計画』を策定。
- ② 拠点を形成する産学官の代表者（例：経済団体の長等※、学長、首長）の連名により国へ申請。
- ③ 文部科学省と経済産業省が共同で選定

※複数の企業等の長の連名もしくは、その代表となる企業等の長を含む。

※次の手順を検討中。

「地域中核産学官連携拠点」・・・当初10ヵ所程度、その後10～20ヵ所程度選定

「グローバル産学官連携拠点」・・・当初5ヵ所程度、その後5ヵ所程度選定



## 5. 拠点に対する支援等

- ① 文部科学省及び経済産業省で実施している関連施策・事業を優先的又は追加的に実施（具体的には後述）。
- ② 既に実施中の施策でカバーされず、ボトルネックや弱点となっている課題に取り組むための支援を拠点毎に柔軟に実施。
- ③ 選定から3年程度経過した時点で、拠点毎の評価を行い重点的な支援継続の可否を判断する。



## 6. 当面のスケジュール

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 平成21年1月 | 拠点の形成支援実施の発表<br>(提案準備に必要な情報の提供) |
| 平成20年度内 | 説明会の開催<br><br>評価基準等の検討、策定等      |
| 平成21年前半 | 第1回拠点の公募、選定                     |

### ※その他

- 拠点毎に必要な応じて関係府省との連携を図る。
- 総合科学技術会議と協力し、他府省との連携等について調整する。





# 産学官連携拠点形成検討会

## 【開催趣旨】

「経済財政改革の基本方針2008」等に基づき、産学官連携拠点の形成支援等を実施するため、文部科学省及び経済産業省が合同で検討会を設置し、具体的な施策の進め方について検討を行う。

## 【メンバー】

|                  |                          |            |
|------------------|--------------------------|------------|
| 文部科学省 科学技術・学術政策局 | 次長                       | 中原 徹       |
|                  | 科学技術・学術戦略官（地域）<br>（推進調整） | 柳孝<br>岡谷重雄 |
| 研究振興局            | 大臣官房審議官                  | 倉持 隆雄      |
|                  | 研究環境・産業連携課長              | 田口康        |
|                  | 〃 技術移転推進室長               | 小谷和浩       |
| 経済産業省 経済産業政策局    | 大臣官房審議官                  | 大塚 洋一郎     |
|                  | 産業施設課長                   | 野口正        |
|                  | 地域技術課長                   | 仁賀建夫       |
| 産業技術環境局          | 大臣官房審議官                  | 西本 淳哉      |
|                  | 大学連携推進課長                 | 谷明人        |



# 選定された拠点の構成機関に対する支援策（文部科学省）

| 事業名                             |                        | 事業概要   | 選定拠点の構成機関に対する支援概要   |
|---------------------------------|------------------------|--|---|
| 文<br>部<br>科<br>学<br>省<br>施<br>策 | 知的クラスター創成事業            | 地域のイニシアティブの下、優れた研究開発ポテンシャルを有する大学等を核とした、世界レベルのクラスター形成を目指す事業。      | <既に当該事業を実施している地域の場合><br>グローバル産学官連携拠点に選定された地域に対して、拠点形成活動のための追加的な支援を実施する。<br><当該事業を実施していない地域の場合><br>グローバル産学官連携拠点に選定された地域について、知的クラスター創成事業（グローバル拠点育成型）の採択の際に、拠点整備計画等について考慮する。 |
|                                 | 都市エリア産学官連携促進事業         | 地域のイニシアティブの下、地域の特色を活かした研究開発に取り組む大学等を核とした、小さくても強みをもつクラスター形成を図る事業。 | 地域中核産学官連携拠点に選定された地域について、本事業の採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。   |
|                                 | 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム） | 産学官連携の拠点として戦略的な活動を行うため、大学等に対して体制整備に係る活動費等の支援を実施。                 | 拠点内の中核大学に対して、拠点形成活動のための支援を実施する。   |
|                                 | 研究成果最適展開支援事業           | 大学等や企業についてパートナーのマッチング、FSを行い、優れた研究課題を選定して研究開発スキームを構築し、支援を実施。      | 採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。   |

# 選定された拠点の構成機関に対する支援策（経済産業省）

| 事業名                             |                   | 事業概要  | 選定拠点の構成機関に対する支援概要   |
|---------------------------------|-------------------|---|---------------------|
| 経<br>済<br>産<br>業<br>省<br>施<br>策 | 創造的産学連携事業         | 産学連携の中核を担い得るTLOに対し、大学や他のTLOとの広域的・機能的連携を図るための支援を実施。                                      | 採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。 |
|                                 | 地域イノベーション創出研究開発事業 | 企業と中心とした産学共同研究体に対し、事業化に近い研究開発支援を実施。   | 採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。 |
|                                 | 産業クラスター計画補助事業     | 地域の産学官のネットワークを形成し、各機関が有するヒト、モノ、カネ等の経営資源を結集することにより、地域発の新事業・新産業が次々と創出されるような産業クラスターの形成を図る。 | 拠点の活動との整合性を考慮する。    |
|                                 | 地域イノベーション共同体形成事業  | 地域内の研究機関の連携による研究機器の相互活用、産学共同研究開発に関するワンストップサービス支援を実施。                                    | 拠点の活動との整合性を考慮する。    |
|                                 | 地域企業立地促進等供用施設整備   | 企業立地促進法の規定に基づき国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内において、当該計画に位置づけられた企業立地等の円滑化に資する共用施設の整備事業を支援する。         | 採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。 |
|                                 | 大学発事業創出実用化研究開発事業  | 大学等の優れた先端技術シーズの民間企業との産学連携による実用化への支援を実施。   | 採択の際に、拠点整備計画等を考慮する。 |

# 産学官連携拠点の形成支援

文部科学省 平成21年度予算案: 135億円(93億円)  
 経済産業省 平成21年度予算案: 129億円(125億円)

各種の施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に実施することにより、人材育成・基礎研究から商業化・事業化までの活動を産学官が有機的に連携して推進し、持続的・発展的にイノベーションを創出するイノベーション・エコ・システムの構築を図る。

## 地方公共団体のクラスター形成活動を支援

### 知的クラスター創成事業【89億円(75億円)】

世界中からヒト・モノ・カネを惹きつける世界レベルのクラスター形成のため、共同研究費等の支援を実施。

- ・第Ⅱ期 5~8億円×9地域(継続地域)
- ・グローバル拠点育成型 3~5億円×3地域(新規)
- ・産学官連携拠点整備枠 4千万円程度×5地域(新規)

### 都市エリア産学官連携促進事業【12億円(18億円)】 (新規採択分)

小規模でも地域の特色を活かした強みをもつクラスター形成のため、地元企業との共同研究や成果発表会等の支援を実施。

- 一般型 1億円程度×6地域
- 発展型 2億円程度×3地域

## 大学等の体制整備を支援

### 産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラムの一部) 【2億円(新規)】

拠点として戦略的な活動を行うため、大学等に対して、活動費等の支援を実施。

- 地域中核産学官連携拠点 10拠点
- グローバル産学官連携拠点 5拠点

## 企業間・拠点間ネットワーク形成を支援

### 産業クラスター計画補助事業【11億円(11億円)】

地域内の企業を中心とした産学官ネットワーク形成及び国内外の既存クラスター間連携の促進を行い、産学共同研究の促進、販路開拓支援等を実施。

6千万円×18プロジェクト

## 研究開発の連携を支援

### 地域イノベーション共同体形成事業【9億円(11億円)】

地域内の研究機関の連携による研究機器の相互活用、産学共同研究開発に関するワンストップサービス支援を実施。

1.1億円×8地域

## 産学連携施設の整備を支援

### 地域企業立地促進等共用施設整備事業【21億円(21億円)】

産業集積の活性化を図るため、独立行政法人等に対し、産学官連携施設等を整備するための支援を実施。

事業規模 42億円

### 各種支援機関の支援メニューの活用

中小機構高度化事業(20年度貸付規模約200億円)等の活用

## TLOを支援

### 創造的産学連携事業【2億円(2億円)】

産学連携の中核を担い得るTLOに対し、大学や他のTLOとの広域的・機能的連携を図るための支援を実施。

0.2億円×10拠点

## 個別の研究開発を支援

### 研究成果最適展開支援事業【32億円(新規)】

大学等や企業についてパートナーのマッチング、FSを行い、優れた研究課題を選定して研究開発スキームを構築し、支援を実施。

(既存の研究開発支援制度よりも柔軟な制度を適用。)

### 大学発事業創出実用化研究開発事業【21億円(17億円)】

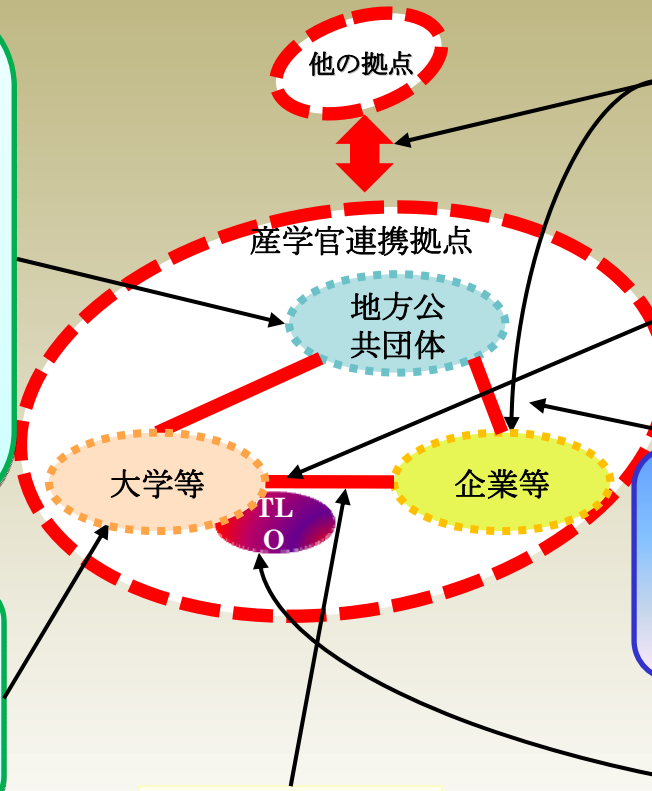
イノベーション創出に資する大学等の先端技術の実用化開発に対する助成支援を実施。

### 地域イノベーション創出研究開発事業【65億円(63億円)】

企業を中心とした産学共同研究体に対し、事業化に近い研究開発支援を実施。

文部科学省の事業

経済産業省の事業



# 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)

平成21年度予算案 7,530 百万円  
(平成20年度予算額 7,530百万円)

## 目的・趣旨

「知的クラスター創成事業(第Ⅰ期)」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進。

## 事業概要

5~8億円×5年間 継続9地域

【平成19年採択:6地域、平成20年採択:3地域】

※平成21年度は、新規採択はしない。

※3年目で中間評価を実施予定。

### ○メリハリの効いた予算配分

- ・知クラ(第Ⅰ期)終了評価等を踏まえ、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援。
- ・研究開発分野やクラスターの進捗に応じて、地域ごとに柔軟に予算配分。

### ○地域の自立化の促進

- ・地域の自立性をより一層高めるために、クラスター形成に向けた取組に対して、国費の1/2以上の資金を地域が支出。(マッチングファンド方式)

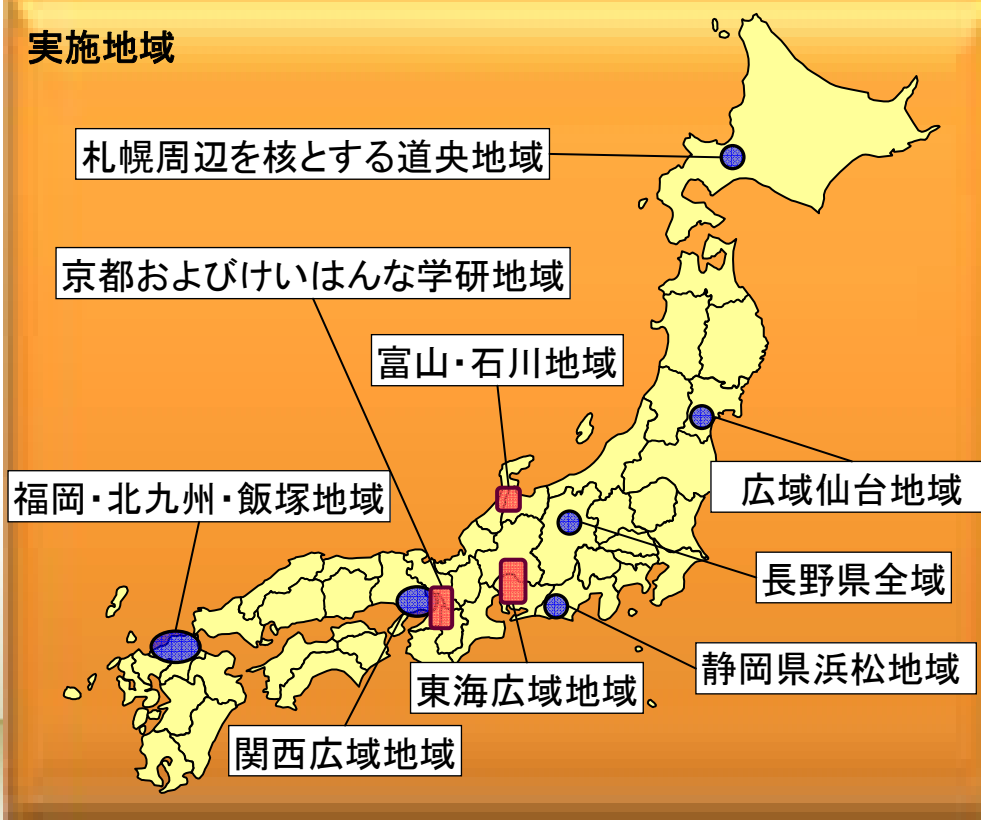
### ○関係府省間連携の強化

- ・より効果的に事業を進めるため、経済産業省をはじめとする、関係府省の事業との連携強化。

### ○広域化・国際化の促進

- ・クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、他のクラスターや都市エリア産学官連携促進事業実施地域、産業クラスター計画、海外のクラスターなどとの連携強化を目的とした地域の取組を勧奨。

## 実施地域



● 平成19年度開始地域:6地域  
■ 平成20年度開始地域:3地域

# 知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)

平成21年度予算案 1,200百万円【新規】

## 目的・趣旨

- イノベーションの実現は成長の起爆剤であり、「科学技術による地域活性化戦略(平成20年5月19日 総合科学技術会議)」等に基づき、イノベーションを種から実へ育て上げる仕組みを強化し、地域イノベーションの強化を図っていくことが喫緊の課題。
- 強みを持つ地域をより強くするため、グローバルな展開を図るための技術的なコアを有する地域を支援し、我が国の成長センターとなり得るグローバル拠点の形成を推進する。

## 地域クラスター形成に向けたこれまでの取組

### 実績

#### 〈知的クラスター創成事業〉

○第Ⅰ期(H14から開始) 18地域採択



○第Ⅱ期(H19から開始) 9地域採択

第Ⅱ期では、世界レベルのクラスター形成を強力に推進するため、第Ⅰ期の実施地域を絞込み、集中的な投資を実施

#### 〈都市エリア産学官連携促進事業〉

○「発展型」(H17から開始) H20で9地域が終了

地域の強みを活かした産学官連携促進の取組を進めてきた結果、産学官の交流・ネットワーク形成が進み、関連企業の集積や、事業化・実用化など高い成果を生み出している。

## 知的クラスター創成事業(グローバル拠点育成型)

3~5億円×5年間(3年目で中間評価) 新規3地域採択  
※共同研究経費、国際会議の開催経費 等

- 地域の強みを活かし、国際競争に打ち勝つことのできる **コア技術を持つ地域に対し、グローバル拠点形成のための支援を重点的に実施。**
- 研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、**地域ごとに柔軟に予算配分。**
- 地域の自立性をより一層高めるため、**クラスター形成に向けた取組に対して、国費の1/2以上に相当する事業を地域が実施。**

我が国の成長センターとなり得るグローバル拠点を育成し、国際競争力の強化を図る

# 都市エリア産学官連携促進事業

平成21年度予算案 4,500 百万円  
(平成20年度予算額 4,600百万円)

## 目的・趣旨

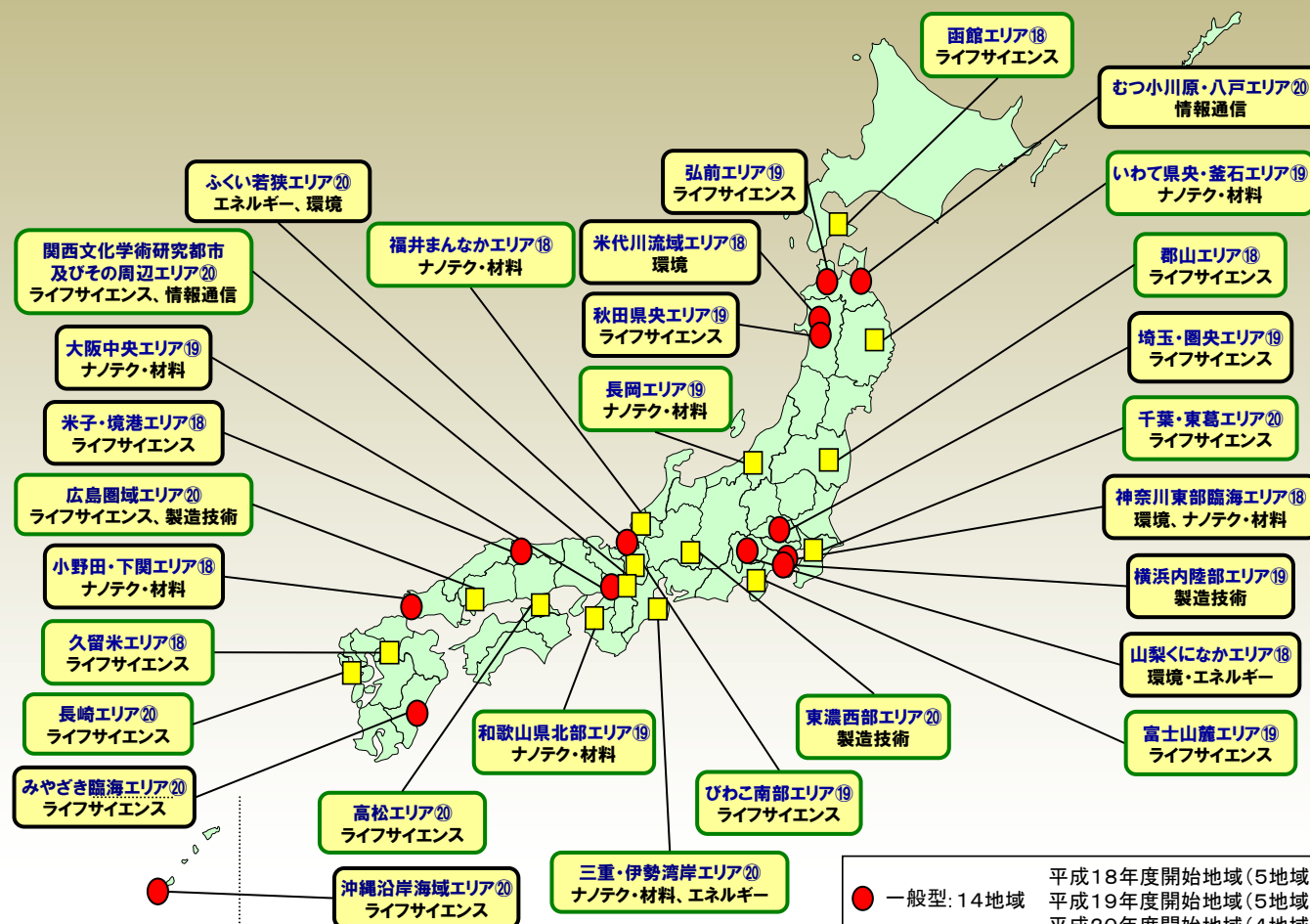
地域の個性発揮を重視し、大学等の「知恵」を活用して新技術シーズを生み出し、新規事業の創出、研究開発型の地域産業の育成等を目指して産学官共同研究等を実施

## 事業概要

各都市エリアの事業目標、産学官連携実績等に応じて、「一般型」及び特に優れた成果をあげ、かつ、今後の発展が見込まれる「発展型」を推進

- 一般型(1億円程度×3年)  
新規6地域、継続9地域
- 発展型(2億円程度×3・5年)  
新規3地域、継続12地域

- ・個性発揮、地域特性を重視し、特定領域への分野特化
- ・都道府県及び政令指定都市が指定する中核機関が事業の実施主体
- ・地域の自立性を高めるために、クラスター形成に向けた取り組みに対して、国費の1/2(一般型)・同額(発展型)以上に相当する事業を地域が実施



● 一般型: 14地域  
 平成18年度開始地域(5地域)  
 平成19年度開始地域(5地域)  
 平成20年度開始地域(4地域)

■ 発展型: 16地域  
 平成18年度開始地域(4地域)  
 平成19年度開始地域(5地域)  
 平成20年度開始地域(7地域)

# 研究成果最適展開支援事業

平成21年度予算案 : 3,200百万円  
【新規】

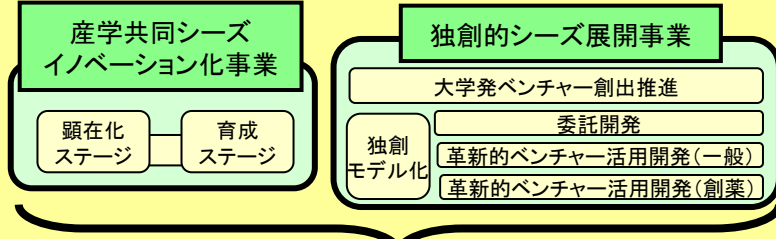
## 目的

大学等の研究成果の社会還元を効率的・効果的に推進するための研究開発支援を行う。このため、従来のJST企業化開発事業をより柔軟な形で適用し、研究開発課題の内容に応じた最適なファンディングを可能とすることで、研究成果の効率的な企業化を図る。

## 概要

- ・産学官連携拠点の大学・企業等を中心として、大学等の有望な研究成果の事業化を目指した研究開発を競争的に推進するためのファンディングを行う。
- ・大学と企業のマッチングの段階から、企業との共同研究開発、大学発ベンチャー創出に至るまで、課題ごとに最適なファンディング計画を設定しながら、効果的・効率的に研究開発を進める。

### JST企業化開発事業を整理、柔軟な形で産学官連携拠点に適用

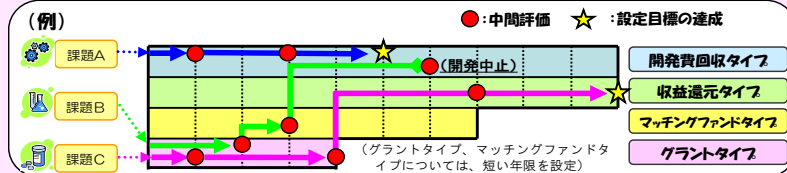


## 研究成果最適展開支援事業

### <産学連携研究開発推進型>

#### 大学と企業の共同研究、企業への委託

- ・POと申請主体が相談し、開発規模、期間、資金タイプ等を考慮したファンディング計画を作成。
- ・POが研究開発の進捗状況を評価し、計画のアップグレードや見直しを実施。



移動可

### <大学発ベンチャー創出・育成推進型>

#### ベンチャー

- ・ベンチャーの起業に向けた研究開発や起業後の研究開発を支援。
- ・支援協議会による側面的支援を実施。
- ・PO等による中間評価を行い、継続・中止を適切に判断。

実施料、資金回収などの積極的適用

有望な課題のスピナウト・スピノフ→企業による活用・事業化

JSTへの収入経路を確保

研究成果の社会還元



# 産学官連携戦略展開事業

平成21年度予算案 : 2,967百万円  
(平成20年度予算額 : 2,819百万円)

## 基本認識

- 厳しい国際競争を勝ち抜けるよう、独創的な研究成果からイノベーションを創出していくためには、大学等における知的財産の管理・活用及び産学官連携が不可欠。
- 共同研究や特許出願の増加など大学における産学官連携は着実に進展しているものの、特許の海外における権利化をはじめとする国際的な活動が少なく、大学発ベンチャー創出を含む成果の事業化や特許実施料収入の実績が十分に上がっていないなど、多くの課題がある。
- 質の高い知的財産の管理・活用のための産学官連携活動を自立的・主体的に実施するため、大学の体制強化を推進することが必要。

## 事業概要

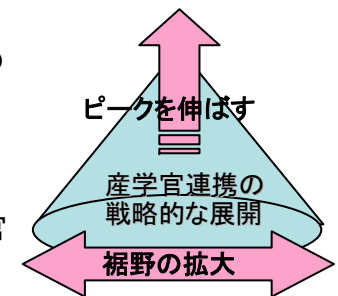
イノベーション創出の原動力である大学等において、研究開発初期段階からの戦略的な知的財産の創造・保護・活用をはじめとする知的財産戦略等の持続的な展開を推進し、我が国の産学官連携活動全体の質の向上を図る。

### 【戦略展開プログラム】

- 大学等における戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制の整備を支援する(国際的な基本特許の権利取得や大学の特色を活かした多様な知的財産活動体制の構築を重点的に支援するとともに、知的財産活動体制の基盤の強化を図る。)
- 国として政策的な観点から積極的に促進すべき大学の活動を支援する。

### 【コーディネートプログラム】

- 研究開発マネジメントや新技術の事業化などに関する知識や実務経験を有し、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整など企業・地域社会と大学との橋渡し役を務める専門人材(産学官連携コーディネーター)を大学等のニーズに応じて配置する。



## 産学官連携の持続的な発展に向けた戦略的な展開を図る

### 戦略展開プログラム

#### 1) 戦略的な知的財産の創造・保護・活用を図る体制整備への支援

- 国際的な産学官連携活動の推進【重点支援】
  - ・ 国際的な基本特許の権利取得など国際的な産学官連携活動の強化
- 特色ある優れた産学官連携活動の推進【重点支援】
  - ・ 地方公共団体等との連携による知的財産活動体制の構築
  - ・ 国公立大学間連携等による地域の知的財産活動の活性化
  - ・ ソフトウェアなど特定分野の課題に対応した知的財産活動体制の整備
  - ・ 大学等の知財人材の育成・確保 等
- 知的財産活動基盤の強化
  - ・ 小規模大学や地方大学、人文社会系における知的財産活動の強化

#### 2) 政策的な観点から積極的に促進すべき活動への支援

- 産学官連携拠点の形成支援  
「地域中核産学官連携拠点」及び「グローバル産学官連携拠点」について、拠点における持続的・発展的なイノベーション・エコ・システムを構築するために必要な大学の体制を整備する。
- バイオベンチャー創出環境の整備  
医薬品・医療機器に特化した大学発ベンチャー創出支援体制を整備する。
- 特許ポートフォリオ形成モデルの構築  
研究開発独法等と連携し、分野毎にポートフォリオを形成しながら強い特許の創出を目指す。

### コーディネートプログラム

- 文部科学省産学官連携コーディネーターの役割
- 個々の大学等の枠を越え、企業ニーズと大学シーズのマッチングや産学官共同プロジェクトの企画・調整を行う。
- 地域のニーズに応えるための大学の地域貢献活動のための企画や大学内外の調整を行う(地域の知の拠点再生担当)。
- 制度を越えて研究費制度への応募を促進し、優れた成果を切れ目無く実用化につなぐ(目利き・制度間つなぎ担当)。
- 全国的コーディネーター・ネットワークの構築や成功事例・失敗事例を水平展開する

地域イノベーション共同体形成事業【21年度予算案:9億円(11億円)】、創造的産学連携体制整備事業【21年度予算案:2億円(2億円)】、  
 地域イノベーション創出研究開発事業【21年度予算案:65億円(63億円)】 ( )内は20年度額

## 目的

地域における景気回復のばらつきを解消し、裾野の広い持続的な経済成長を可能とするため、企業と大学等との産学官の共同研究開発を促進することによって地域発のイノベーションを次々と創出し、地域経済の活性化を図る。

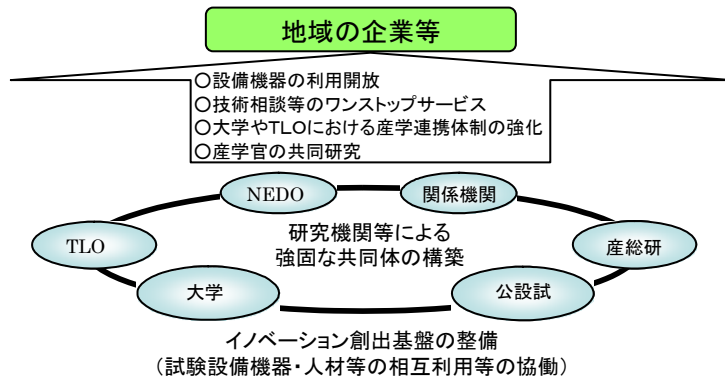
## ポイント

- 各研究機関が有する設備機器や人材等の相互活用や企業等への利用開放の促進、
- 企業が抱える技術課題の相談や適切な研究機関への紹介等のワンストップサービスの提供、
- 大学の潜在力を最大限に引き出すための、大学やTLOにおける産学連携体制の強化、
- 産学官の共同研究の支援による新産業・新事業の創出、等による地域科学技術拠点群及びグローバル科学技術拠点群の形成

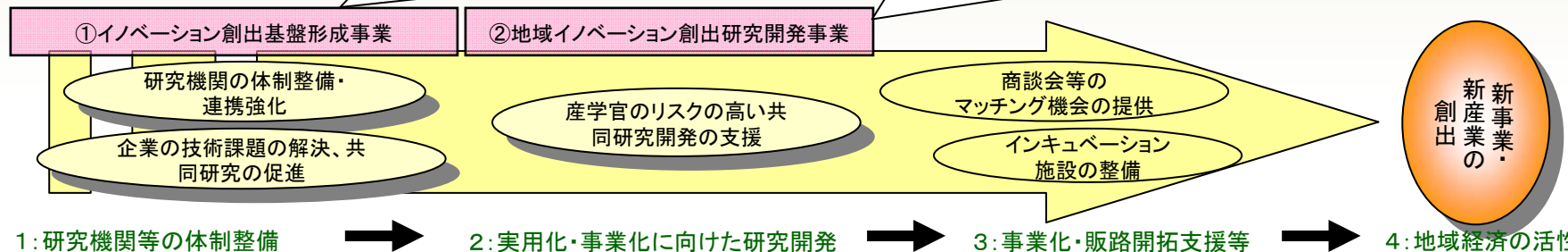
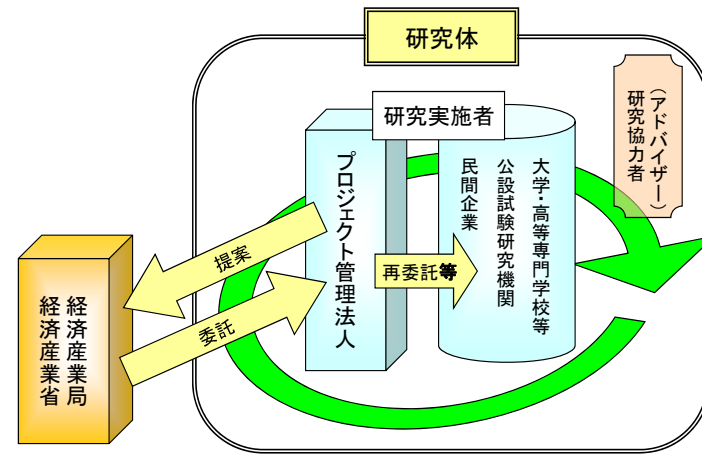
## 事業概要

○地域イノベーション創出共同体形成事業(9億円(11億円))  
 研究機関の相互連携、企業への技術支援、評価手法の充実等。

○創造的産学連携体制整備事業(2億円(2億円))  
 TLO等への専門人材の配置等による産学連携体制の強化。



○地域イノベーション創出研究開発事業(65億円(63億円))  
 地域の資源を最適に組み合わせた研究体による実用化技術の研究開発を実施する。

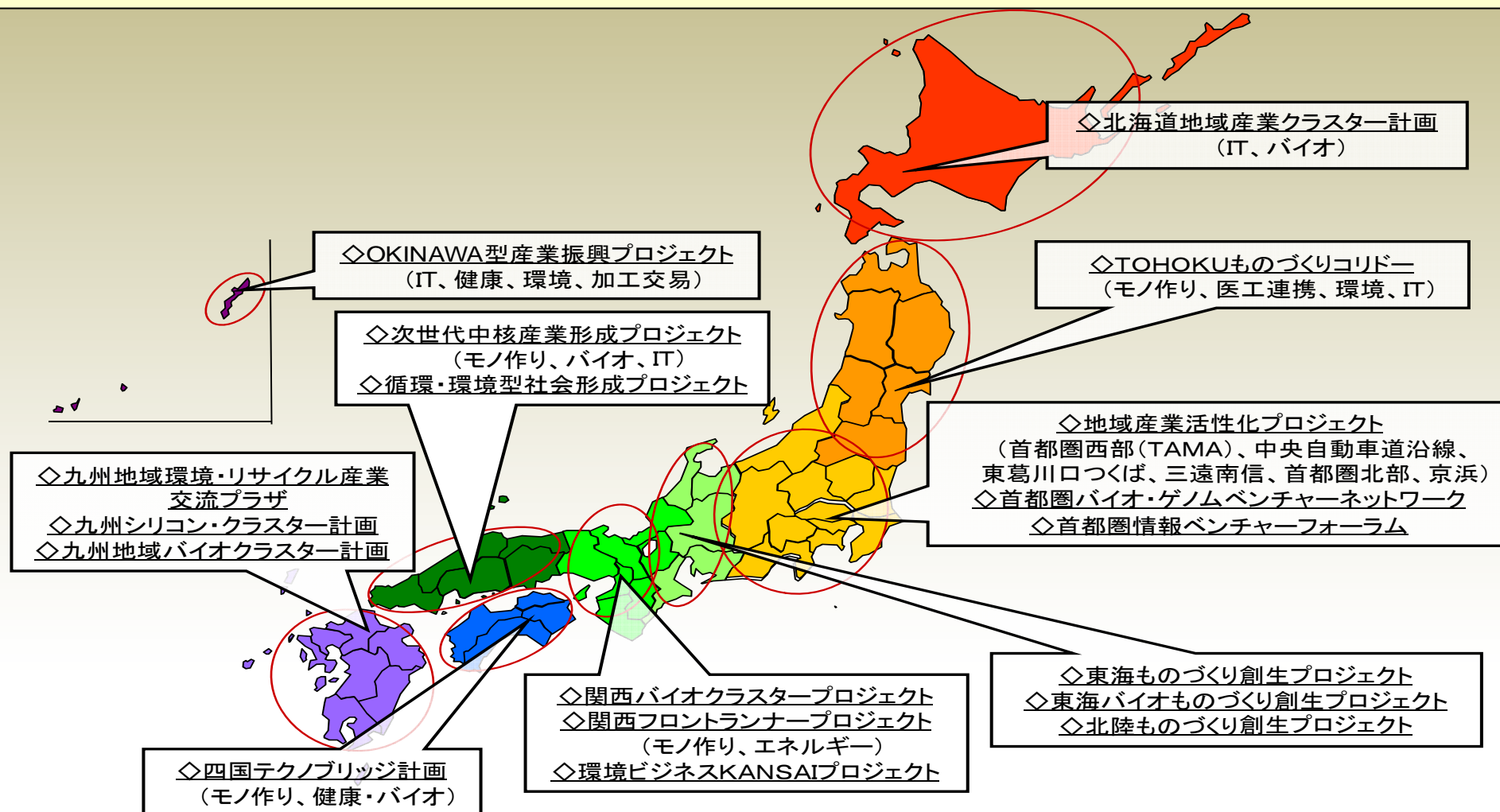


1: 研究機関等の体制整備 → 2: 実用化・事業化に向けた研究開発 → 3: 事業化・販路開拓支援等 → 4: 地域経済の活性化 18

# 産業クラスター計画(第Ⅱ期)18プロジェクト

【平成21年度予算案:11億円(11億円)】

- 産業クラスター計画は、各地域で産学官のネットワークを形成し、地域発の新事業・新産業の創出を目指す事業。具体的には、産学の共同研究の促進、ベンチャー起業支援、商社との連携による販路開拓支援等を行う。
- 現在では、全国で有力なベンチャー・中小企業10,700社、連携する大学・高専約290、公設試96、産業支援機関404、金融関連機関227、商社98が産業クラスターを形成。
- 産業クラスター計画は、第Ⅰ期(H13~17[立ち上げ時期])、第Ⅱ期(H18~22[成長期])、第Ⅲ期(H23~[自立期])で構成されており、現在は、第Ⅱ期において企業への具体的な支援、事業の自立化に向けた支援を行う。





## 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金

### 目的

企業立地促進法の規定に基づき国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内において、当該計画に位置づけられた企業立地の円滑化に資する共用施設等の整備事業を支援。

平成21年度予算案 19.1億円（18.6億円(平成20年度)）

### 補助対象事業

国の同意を受けた「基本計画」の対象地域内の企業立地促進及び産業集積の活性化のために特に必要と認められる施設・設備等の整備事業であり、以下の要件を満たす事業。

- ①補助対象事業は国の同意を受けた「基本計画」において位置づけられている事業であること。
- ②本補助金により整備される施設・設備は共同利用を前提としていること。
- ③施設等の利用者の半数以上が中小企業者であること。 等

〔補助対象施設等〕

貸工場、貸事業場、人材育成施設、試作・検査機器及びこれらと一体的に整備される設備等。

### 補助対象者

独立行政法人、第3セクター、民間事業者等

補助率 1/2以内

# 大学発事業創出実用化研究開発事業

21年度予算案:21.0億円  
(20年度予算額:17.5億円)

【目的】 大学等の優れた先端技術シーズを民間企業との産学連携により実用化・事業化に効果的に結実させることを通じて、我が国技術水準の向上とともに、イノベーションの促進を図る。

【概要】 ○イノベーションの創出に資する先端技術の実用化開発に対する助成支援。  
○採択審査の際に、成果が戦略的に経営で活用されること（知的資産経営）に関する自己評価を実施させる仕組みを導入。

【対象】 科学技術基本計画における重点4分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテク・材料）等の技術課題で、事業終了後3年以内に事業化できるもの。

【補助額】 1件：1,000万円以上～1億円程度／年（補助率2/3）

【事業期間】 3年間以内

